

## 令和6年度入学生用

### 学校外における学修の単位申請に関する注意事項

新庄北高校・教務課

学校外における学修の単位認定を希望する生徒は、以下の点に注意して申請してください。報告書を提出の上、年度末に（3年次は各成績会議時まで）会議での審議を経て単位が認定されます。

#### 1 認定の条件

- (1) 1回50分で35回分（計約30時間）を優に超えるものを「1単位」とし、活動期間は数か月以上にわたるものでも、長期休業中に集中してもかまいません。
- (2) 1日の認定対象時間は最大6時間とします。（活動時間は、打ち合わせ及び準備を含めるが、活動場所への移動時間は含みません。）
- (3) 原則として、単一年度内の単位認定としますが、年度末の活動は次年度の活動に含めることができます。
- (4) 学修の単位認定については単一年度内で2単位を上限とし、卒業するまでの期間で合計2単位を上限とします。
- (5) 内容等が高等学校教育に相当する水準であると校長が認めたものであることとします。
- (6) 主催団体については、公的機関やそれに準ずる団体などの受け入れまたは仲介による活動で、責任者と連絡がとれ、活動の証明が可能である団体とします。

#### 2 申請について

- 提出書類 ①学校外学習「体験活動」について（届出） 【様式1】  
②学校外学習「体験活動」計画書 【様式2】

提出期限 **令和6年5月31日（金）**

#### 3 報告について

- 提出書類 ①学校外学習「体験活動」活動記録（報告書） 【様式3】  
※【様式3】については、一事業所につき一枚作成してください  
②学校外学習「体験活動」総括レポート（1枚） 【様式4】

提出期限 1、2年次 **R7. 1月31日（金）**  
3年次 **R6. 7月12日（金） または R6. 12月6日（金）**

## モデルプラン

下の時間数は50分単位を表す。(1単位時間=50分×35時間以上)

「学校外の学修」のため、原則、休日や放課後を利用した活動を認めることとする。

### モデル1

- ① 新庄祭り・囃子 事前打ち合わせ = 2時間
  - ② 新庄祭り・囃子 8/24,25,26の3日間 = 18時間
  - ③ 「ジモト大学」の「SUMMER IDEA CAMP」2泊3日 = 18時間
- 合計38時間  
(1単位認定)

### モデル2

- ① 新庄祭り・囃子 8/24,25,26の3日間 = 18時間
  - ② 「ジモト大学」の「SUMMER IDEA CAMP」2泊3日 = 18時間
  - ③ 「ジモト大学」の別の事業(秋) 1日 = 6時間
  - ④ 「ジモト大学」の別の事業(冬) 1日 = 6時間
  - ⑤ 戸沢村角川元気プロジェクトでの活動 毎週1回半日  
3時間×3ヶ月(12回) = 36時間
- 合計84時間  
(70時間以上で、2単位認定)

### モデル3

- ① 新庄祭り・囃子 8/25,26の2日間のみ参加 = 12時間
  - ② 「ジモト大学」の事業(夏) 1日 = 3時間
  - ③ 「ジモト大学」の事業(夏) 1日 = 3時間
  - ④ 「ジモト大学」の別の事業(秋) 1日 = 6時間
  - ⑤ 「ジモト大学」の別の事業(秋) 1日 = 6時間
  - ⑥ 「ジモト大学」の別の事業(冬) 1日 = 5時間
- 合計35時間  
(1単位認定)

### モデル4

- ① 最上町瀬見伝統芸能保存会に所属し通年で活動(毎週2時間×15回) = 30時間
  - ② 大堀祭りの準備、運営、片付け、神輿担ぎ等1日 = 5時間
- 合計35時間  
(1単位認定)